



2021年12月20日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 コ ア
代 表 者 名 代 表 取 締 役 松 浪 正 信
社 長 執 行 役 員
(コード番号：2359 東証第一部)
問 合 せ 先 取 締 役 市 川 卓
専 務 執 行 役 員
電 話 番 号 03-3795-5111

指名・報酬委員会の設置に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、取締役会の諮問機関として任意の「指名・報酬委員会」を設置することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 設置の目的

取締役の指名および個々の報酬を決定するにあたり、透明性・客観性を担保し、実効的なコーポレートガバナンス体制を構築することで、ステークホルダーの皆様に対する説明責任を強化すること、また、独立社外取締役を主要メンバーとした委員会による評価手続きを行うことにより、取締役会の機能発揮に向けた議論を深めることを目的としております。

2. 委員会の役割

次の事項のうち、取締役会から諮問を受けた事項について審議し、取締役会に対して答申を行います。

- (1) 取締役会の構成についての考え方
- (2) 取締役の選任および解任の方針ならびにその基準
- (3) 取締役の選任および解任に関する事項
- (4) 社外取締役の選任基準（独立性判断基準、在任期間、資質条件等）
- (5) 代表取締役の選定および解職の方針ならびにその基準
- (6) 代表取締役の選定および解職に関する事項
- (7) 役付取締役の選定および解職の方針ならびにその基準
- (8) 役付取締役の選定および解職に関する事項
- (9) 取締役の報酬体系および報酬決定の方針
- (10) 取締役の個人別の報酬等の内容
- (11) 後継者計画の策定・運用に関する事項
- (12) 取締役会の実効性評価に関する事項
- (13) 株主総会付議議案（選解任議案、報酬議案）
- (14) その他、取締役会が必要と判断した事項

3. 委員会の構成

委員会は、取締役である委員 5 名以上で構成し、その過半数は独立社外取締役から選定します。

4. 設置日

2021 年 12 月 20 日

以上